

平成28事業年度事業報告書

平成29年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 8
	2. 業務内容	P 8
	3. 沿革	P 9
	4. 設立に係る根拠法	P 10
	5. 主務大臣（主務省所管課）	P 10
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	P 11
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	P 12
	8. 資本金の額	P 12
	9. 在籍する学生の数	P 12
	10. 役員の状況	P 12
	11. 教職員の状況	P 13
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	P 13
	2. 損益計算書	P 13
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 15
	5. 財務情報	P 15
IV	事業に関する説明	P 20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 25
	2. 短期借入れの概要	P 25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 25
別紙	財務諸表の科目	P 28

I はじめに

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

・地域課題解決型人材育成プログラムの実施

地域を志向する正課教育として、平成 28 年度入学者を対象とした「地域課題解決型人材育成プログラム」を新たに実施した。富山の歴史・経済・自然等を学ぶ教養教育科目や、フィールドワークや演習等を通じ、地域に密着して課題を解決する力を養う専門教育科目を、①地域志向科目群（教養教育）、②地域課題解決科目群（専門教育）、③地域関連科目群（専門教育）の 3 科目群に体系化し、これらの科目群の中から 4 科目 8 単位以上を修得した者に「未来の地域リーダー」の称号を付与することとしている。平成 28 年度後学期には、地域志向科目として新たに「富山学」、「地域ライフプラン」及び「産業観光学」の 3 科目を以下のとおり開講した。

①富山学（環境省や県内市町村の協力を得て実地調査を含む授業を企画）

②地域ライフプラン（県内全ての自治体の協力を得て、県内自治体による地方創生や地元定着に関する取組を講義）

③産業観光学（富山県商工会議所連合会の協力を得て産業観光体験を含む授業を企画）

また、地域関連科目及び地域課題解決科目の例として、経済学部において「地域再生論（地域関連科目）」、「地域再生論演習（地域課題解決科目）」を新たに開講した。特に「地域再生論演習」では、学生が魚津市長から「うおづ地域研究員」の委嘱を受け、同市職員や社会人人材育成事業の修了生等の協力により、実際に同市の課題解決に向けたプラン（観光、空き家、教育、福祉、地域定着等）を、現地調査を踏まえて研究し、成果発表会において魚津市長に対し提言を行う課題解決型演習を実施した。受講した学生からは、“地域で暮らすことの当事者意識”や“地域で活躍する具体的なイメージ”を持つことができたとの意見があり、授業を通し、地域の理解を深め、地域課題を発見し解決する資質の向上を図ることができた。

なお、「地域課題解決型人材育成プログラム」では、地域志向科目 22 科目、地域課題解決科目 47 科目、地域関連科目 63 科目を開設し、履修者数は延べ 3,724 名、1 科目 1 単位以上修得した者は 1,740 名となった。

○教育の実施体制等に関する取組

・全学教養教育体制の構築

全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織として平成 28 年 4 月に教養教育院を設置した。平成 30 年度から開始する五福キャンパスにおける教養教育の一元化に向け、教養教育院教授会及び新教養教育カリキュラム等検討ワーキンググループ、教養教育企画実施委員会を開催し、新カリキュラムの検討（3 キャンパスの授業科目の整理・集約等）を行い、教養教育として開設する授

業科目を決定した。この決定を受け、各学部で「新教養教育における卒業要件」について検討を行い、教養教育院教養教育企画実施委員会の審議を経て、教育研究評議会で卒業要件を決定した。また、教養教育院専任教員に係る第1回学内意向調査を実施した結果、平成29年5月1日付で15名の教員が教養教育院兼任教員となり、平成30年度からの教養教育実施に向け準備に当たることとし、平成30年4月1日付で教養教育院専任教員となる予定である。

・大規模な入学定員の見直し

学内5学部（人文学部、経済学部、理学部、工学部、芸術文化学部）にわたる入学定員の再編を検討した結果、現入学定員1,800名の約一割に当たる170名の学生定員を移行させる大規模な入学定員見直し計画について、平成29年3月に部局長等懇談会及び各学部との個別折衝を経て、全学的な合意を得た。

なお、都市デザイン学部（仮称）設置計画書に、平成30年度における学生定員の移行状況を記載のうえ、文部科学省へ申請を行った。

○学生への支援に関する取組

・中・長期インターンシップの実施

学士3年次及び修士1年次を対象として、従来から夏季休業期間中に実施している正課内の就業体験（1～2週間）に、平成28年度から新たに後学期授業期間中に実施する正課外の就業体験（2～3ヶ月）を組み合わせ、中・長期インターンシップとして実施した。1週間に1～2回、正課内の就業体験先と同一の企業へ赴くことを数ヶ月続けることにより、学生は企業への理解を深め、自身にあった就職先を選択する一助となる効果が見込まれる。平成28年度は4企業に6名の学生が参加し、新商品の開発部署での実験解析や、取引企業との打合せ陪席等、実際の業務を幅広く経験できる機会となった。

・海外キャリア研修（タイ王国）派遣事業の実施

第2期中期目標期間から継続して実施している、地方銀行との連携による中国での「海外キャリア研修」について、平成28年度から新たに海外で事業展開する富山県内企業の協力を得て、タイ王国への派遣事業を実施した。この派遣事業は、海外展開する県内企業の魅力発見及びグローバル人材の育成を目的としており、実務研修や日本人駐在員及び現地社員との交流を行った。参加した学生へのアンケート調査結果では、海外展開する県内企業で働くことの意義を強く意識した等の意見を得ており、参加学生の国際感覚の養成が図られた。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

・Toyama Science GALA 2016 の開催

本学の教員及び大学院生の研究の高度化を図るとともに、学内外の研究者及び技術者との連携を促進し、産業界等へ本学が持つ研究シーズを紹介することにより、本学への理解を深めることを目的とした「Toyama Science GALA 2016」を新たに実施した。これは、第2期中期目標期間中に実施した「富山大学学際交流会（学長の強力なバックアップの基、部局・研究室の垣根を越えた学内交流を活性化させる取組）」と「産学連携フェスティバル（産業界との連携を深めるため本学の最新研究を紹介する取組）」を発展・融合させた取組であり、本学の研究者同士又は産業界の研究者にとって、異なる分野の様々な視点から活発な交流が行われるとともに、本学のシーズと産

業界のニーズのマッチングが図られた。

・外部資金獲得に向けた支援

研究推進機構研究戦略室にURA (University Research Administrator) を配置し、外部資金の獲得及び採択に向けた方策を検討し、外部資金の公募情報の収集、教員への情報提供、申請に関する助言、及び新規申請事業の応募に係る企画・立案を行った。また、研究者マップ、企業マップ及び公募情報マップを作成し、これを基に部局横断型の研究ユニットを形成し、大型研究プロジェクトの公募等への申請を行った。

○研究実施体制等に関する取組

・部局横断型共同研究プロジェクトの推進

和漢医薬学総合研究所内に東西医薬学研究センターを設立し、本学で先端的研究を行っている教員を部局横断的に集中させ、学内共同研究を推進した。人間発達科学部、理学部、工学部、医学部、薬学部及び附属病院から23名の教員を兼任教員とし、和漢医薬学総合研究所の教員と共同で戦略的研究プロジェクトである「予防医学(未病)プロジェクト」及び「高齢者疾患対策プロジェクト」を始めとする和漢医薬学を基盤とした研究に取り組んだ。

・連携ネットワークの構築

和漢医薬学の研究の進展や中核的拠点を担う役割・機能の維持向上のため、和漢医薬学総合研究所において、国立医薬品食品衛生研究所及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との連携・協力協定を締結し、連携ネットワークを構築した。

(3) 社会貢献に関する取組

・地域人材育成事業「たなべ未来創造塾」の実施

第2期中期目標期間から引き続き、地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考える人材の育成及びビジネスモデルの創出を目指し、「魚津三太郎塾」、「たかおか共創ビジネス研究所」を継続的に実施するとともに、平成28年度からは新たに、和歌山県田辺市と連携して「たなべ未来創造塾」を実施した。「魚津三太郎塾」受講生11名、「たかおか共創ビジネス研究所」受講生8名、「たなべ未来創造塾」受講生12名のうち、新規事業に着手した修了者が9名おり、地域の担い手として人材育成に着実に繋がっている。また、修了生及び受講生が本学の授業において、自身の地域イノベーション創出に向けた取組等を紹介し、学生の地域課題解決に取り組む姿勢を培うことにより、大学への還元を行った。

・コミュニティづくりに係る覚書の締結

舟橋村における「ICT活用による子育てコミュニティづくり」について、子育て世代の交流に役立つ多様な端末に対応した使いやすいコミュニケーションアプリや仕組みを開発し、地域発の新たな子育てビジネスの創出を目指すため、舟橋村及びNTTグループと連携協力に関する覚書を締結した。

また、舟橋村及び県内造園3団体(富山県緑化造園土木協会、日本造園建設業協会県支部、日本造園組合連合会県支部)と、新たに「公共空間の整備・利用による子育てコミュニティづくり」について覚書を締結した。今後、本学が持つ地方創生に関するノウハウを基に、産学官との連携による事業のコーディネーターや情報提供等の支援を行い、新たな地方発のローカルイノベーションの創出に繋げることを目指す。

(4) グローバル化に関する取組

・富山・アジア・アフリカ地域の創薬研究ネットワークの構築

平成 28 年度から新たに、日本学術振興会 (JSPS) の研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型) として、委託事業「伝統・天然薬物利用を基盤とする富山・アジア・アフリカ創薬研究ネットワークの構築」を実施した。本事業では、新たな創薬資源を活用する研究拠点として、富山とアジア・アフリカ地域の創薬研究ネットワーク (Toyama-Asia-Africa Pharmaceutical Network : TAA-PharmNet) の構築を行うとともに、本学のこれまでの実績を基に、先進科学技術を用いて、アジア・アフリカ地域の伝統・天然薬物資源から新規天然化合物を発掘し、新たな薬効評価に基づいた創薬研究を行うことにより、神経疾患、難治性疾患、生活習慣病等や熱帯・亜熱帯地域特有の疾病への新規医薬品の創製を目指すこととしている。平成 28 年 9 月には、山東大学 (中国)、瀋陽薬科大学 (中国)、慶熙大学校 (韓国)、ハサヌディン大学 (インドネシア) 及びカイロ大学 (エジプト) から教員を招き、「第 1 回富山・アジア・アフリカ創薬研究シンポジウム」を開催し、招待講演 18 題及びポスター講演 59 題により、最新の創薬研究成果を発表した (教員・学生・企業研究者を合わせ、約 150 名が参加)。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

・研修医増加のための取組

初期研修医及び後期研修医を増加させるため、下記の取組を実施した。

- ①富山県と連携によるレジデントカフェ、合同就職説明会 (東京・名古屋) 及び病院見学会
- ②医学部医学科 6 年次を対象とした新専門医制度の説明会
- ③「本音で語る病院長と 6 年生の懇談会」により挙げた意見・要望の反映
- ④病院長主導によるハンズオンセミナー (学生・研修医を対象にした実技研修プログラム) の実施
- ⑤初期研修医と病院長との懇談会 (年 2 回実施) において要望のあった、無線 LAN の設置、ローテーション変更希望に対する柔軟な対応等、環境整備の充実
- ⑥研修医 1 年次からメンター制度の導入

取組の結果、初期研修マッチ者数 (平成 29 年 4 月採用予定者) は 32 名 (前年度比 7 名増)、後期研修医の入局者数は 55 名 (第 2 期平均 25 名程度) と、特に後期研修医の増加が顕著であった。

・臨床研究管理センターの設置

臨床研究等を一層推進するため、平成 28 年 12 月 1 日に臨床研究推進センター (附属病院組織) と臨床研究・管理センター (全学組織) を統合し、新たに臨床研究管理センターを設置した。治験等の契約及び実施手続き等を行う治験部門と、臨床研究の申請に係る相談や、データ解析等の支援を行う臨床研究部門から成り、治験、臨床研究の支援体制に加え、研究倫理についてもセンターとして総合的に管理することとし、治験、臨床研究に関して相談から実施までを一元的に支援できる体制とした。

【診療面】

・最新鋭の手術支援ロボットの導入

高い水準の医療を提供するため、平成 28 年 11 月に最新鋭の手術支援ロボット「da Vinci Xi サージカルシステム (遠隔操作型手術支援システム)」を導入した。これにより従来の開腹手術と比

べ低侵襲で出血が少なく、患者にとって負担の少ない手術を行うことが可能となり、平成 28 年 12 月には、富山県内で初となる da Vinci Xi サージカルシステムによる手術を実施した。

【運営面】

・健全な経営基盤確保に向けた取組

健全な経営基盤確保に向け、経営担当副病院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施し、実施状況の進捗管理と併せ取組を行ってきた（平成 28 年度は 43 回開催）。また、平成 28 年 7 月から経営コンサルタントを導入し、支援を受けながら実効性をあげる対応を行った結果、診療報酬請求額は目標より 300 百万円の増、医療経費は目標より 73 百万円の減となった。

○附属学校に関する取組

・幼少連携の取組

附属幼稚園及び附属小学校では、幼小連携に係る交流方法・内容等について協議を行った。平成 28 年度に初めて富山県教育委員会及び本学人間発達科学部教員の参観の下、幼小交換授業を計 4 回実施した（小学校教員が幼稚園で 2 回、幼稚園教員が小学校で 2 回）。事後に、幼小の教員が集まって研修したことで、教員個々に幼小連携の意義を考える契機となった。次年度以降、県内の幼稚園や小学校に情報を発信することで、幼小連携の取組の推進に貢献する。

・研究授業の公開

附属中学校では、第 2 期中期目標期間から引き続き、毎年度実施している教育研究協議会に加えて、現職教員にとって効果的な研修となるよう、回数、日程、方法等を改善しながら、研究授業を積極的に公開している。平成 28 年度は、現職教員が参加しやすい 7 月から 12 月までの間に 7 回の授業を公開するとともに、夏季休業中に、道徳の教科化に向けた道徳教育講演会を公開した。県内外から延べ 108 名の参加があり、特に国語科、英語科の公開授業・協議会では、学部・教職大学院教員の次期学習指導要領を踏まえた「教科で育成すべき資質・能力を明確にした授業づくり」等の指導助言により、授業改善に向けて、現職教員の指導力や専門性を向上させることができた。

・ロードマップに基づく学校改革の実施

附属特別支援学校では、平成 27 年度に策定した「本校改革 3 ヶ年ロードマップ」に基づき、学校改革を進めている。平成 28 年度から新たに専門家としての教員の力量形成を目指す研修として「学びあいの場」を実施した（平成 28 年度 10 回開催）。県内の特別支援学校の教員や本学教職大学院の学生、教員を目指す本学の学部学生等が参加し、公開授業やグループワーク等を通し、個々の教員が自分らしい授業づくりを学んだ。文部科学省が答申として示した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」を受け、『授業の改善策を「教えあう」研修』から、『授業者と授業を参観した同僚が思いを「聴きあう」ことを通して授業者自身の気づきを促す研修』への転換を図った。なお、「学びあいの場」を通して学んだことを年報として編纂した。

また、上述のロードマップに基づき、校務の合理化を進めるため、各分掌部及び小学部・中学部・高等部間の業務内容を見直し、各教員の業務量のフラット化を図るとともに、定時退勤日を週 1 日から週 3 日に増やすことで、相対的に月平均約 15 時間の業務量を削減することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

・適切な監事機能

第2期中期目標期間から継続して、監事機能が適切に発揮されるよう、法定会議である役員会、教育研究評議会、経営協議会のみならず、大学改革推進本部会議、部局長等懇談会及び附属病院運営会議に監事が出席し、内部統制の確認、学長の業務執行状況等を確認した。また、監事から学長に対し、毎月初旬に前月の監事監査に係る報告を行うことにより、意思疎通を図っている。更に、学長選考会議においては、監事と連携して学長の平成28年度業績評価及び任期期間の中間業績評価を行った。

・年俸制適用教員の教員業績評価

年俸制適用教員の教員業績評価について、下記のとおり各学部における評価と全学的な評価による2段階評価を行い、評価結果を基に最終的に学長が年俸額を決定することとした。

①第2期中期目標期間から継続して各学部における教員業績評価システムによる評価を実施。

②各学部における評価結果を基に、年俸制適用教員業績評価委員会において、若手教員（助教や講師等）の業績を適切に評価するための調整や、考慮すべき事情等への調整を行う全学的な評価を実施。

これにより各学部の特色や、研究活動、専門分野の特性を踏まえつつ、若手教員の業績等の調整を可能とする、適切な業績評価の実施体制を構築し、平成28年度においては23名の年俸制適用教員に係る業績評価を実施した。

・予算配分の抜本的見直し

組織の見直しや教員再配置への柔軟な対応及び学内資源の戦略的な再配分の観点から、当初予算配分に関する積算方法の抜本的見直しを行った。学生当経費、教員当経費及び施設当経費に関する新たな統一単価の設定や各部局固有の事情を考慮した事項指定経費等に基づく積算とする一方、急激な不利益変更が生じないように激変緩和措置を講じることとした。

・学長裁量経費による重点的な予算配分

財政面における学長のマネジメント機能を高めるため、学長裁量経費を当初予算で591百万円、変更予算で64百万円確保した。

平成28年度から、学長裁量経費に「中期目標・中期計画を達成するための経費」区分を設け、機能強化に向けた戦略・取組への重点支援100百万円を行うとともに、平成30年度の教養教育一元化及び文部科学省に申請中である都市デザイン学部（仮称）の設置に向け、業務達成基準を活用した複数年度にわたる計画的な環境整備を行うこととし、学長裁量経費による重点的な予算配分169百万円等を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

・光熱水費の節減に係る予算配分方法等の見直し

平成28年度当初予算配分に際して、光熱水費に関する各部局の予算積算方法の見直しを行う中で、建物面積当の熱量を算出し、実績値との比較を行うことにより、配分額を決定する方法に改めた。

これにより、予算配分額・配分方法の統一性を担保したうえで、光熱水費節減によるインセンティブが各部局に公平に働く仕組みとした。

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

・積極的な広報活動

本学の広報活動について、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能等について関心や理解を深め、本学のプレゼンス・ブランド力を向上させる観点から、従前の取組の点検・見直しを行った上で下記の取組を実施した。

①ウェブサイトについて、教育・研究活動に関する情報発信力を強化するための改修、及び教育・研究プロジェクトをPRする新規増設ページの構築を行った。

②科学技術振興機構が運営しているウェブサイト(サイエンスポータル)において、本学の教育・研究活動の発信を開始し、本学ウェブサイト以外での教育・研究活動の情報発信を強化した。

③本学ウェブサイトにおいて、マルチデバイス対応にさらに力を入れ、スマートフォンで閲覧しにくかった部分について修正を行った。その結果、日経BPコンサルティングが実施する全国大学サイト・ユーザビリティ調査総合スコアランキングにおいて、PC編は3年連続の1位、スマホ編は7位を獲得した。

④広報テレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」において、教育・研究活動の情報発信により一層力を入れることとし、従来の研究者・研究室紹介に加え、平成28年度から新たに、各部局が重点的に取り組んでいる特色あるプロジェクトや取組を魅力的に紹介する企画を盛り込み、番組を制作・実施した。

⑤大学職員としてメディアを利用した大学広報活動の重要性を理解し、より一層積極的な広報活動を展開するため、ニュースリリースを用いた攻めの広報や不祥事の際の守りの広報戦略について学ぶ、大学職員向け広報研修会を新たに実施し、69名が参加した。

(4) その他の業務運営に関する目標

・予防保全を含めた計画的な修繕

「富山大学キャンパスマスタープラン ActionPlan2016」に基づき、五福キャンパス総合情報基盤センターの改修や杉谷キャンパスのサイン計画事業、高岡キャンパスH棟屋上防水改修工事等、合わせて113百万円に及ぶ経費によりキャンパスアメニティ及び教育環境の改善を行うとともに、予防保全を含めた修繕を進めた。

また、予防保全型の修繕計画である「富山大学施設長寿命化計画(総合管理計画)」により、予防保全費と事後修繕費の減で年間100百万円確保する計画とし、現段階ではエネルギーマネジメントにより削減した光熱水費を財源として、計画的な予防保全費(長寿命化計画経費)50百万円を確保し、五福キャンパス井水基幹配管改修等の事業を実施し、計画的な予防保全が進んだ。

戦略的な維持管理・更新等を推進するため、平成27年度に策定した「富山大学施設長寿命化計画(総合管理計画)」を基に、個別施設毎の長寿命化計画に当たる「富山大学長寿命化計画(個別施設計画)」を当初計画より4年前倒しで策定した。

・内部統制システムの整備

学内の規則体系等の検証結果による課題を整理し、学内規則等の制定改廃に係る基本方針を策定するとともに、学内規則等の手続きに関する規則を改正した。加えて、適切な学内規則体系の構築に対する意識付けを図るため、「学内諸規則の制定改廃のためのマニュアル」を作成し、全職員へ配布した。

II 基本情報

1. 目標

富山大学は、富山県内の3つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次のとおりである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- (1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - ① 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - ② 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - ③ 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- (2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的な研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - ① 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - ② 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - ③ 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - ④ 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- (3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

- ① 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - ② 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - ③ 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - ④ 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- (4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
- ① 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - ② 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - ③ 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - ④ 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
- 4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
- 6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。

- 10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。
- 6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 大学院芸術文化学研究科を設置及び教育学研究科を改組し、人間発達科学研究科を設置。
- 平成28年 4月 大学院教職実践開発研究科を設置。

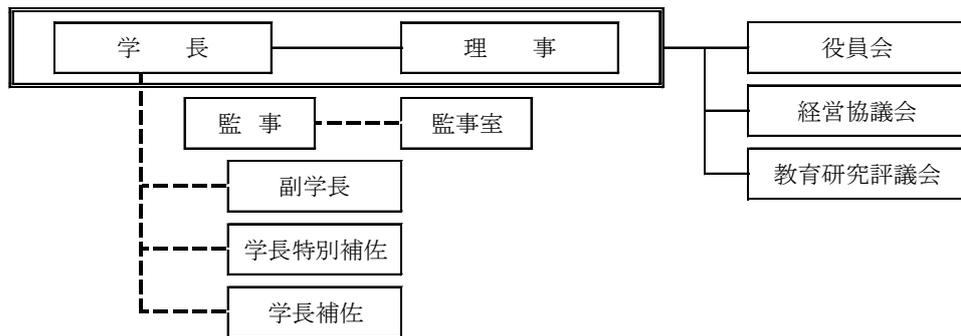
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

五福キャンパス（本部所在地） 富山県富山市
 杉谷キャンパス 富山県富山市
 高岡キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の額

40,013,832,595 円（全額 政府出資）

（対前年度増減額）△55,050,000 円

（増減理由）伏木宿舍の土地（富山県高岡市伏木矢田403番2 3,130.01 m²）を譲渡したため。

9. 在籍する学生の数（平成28年5月1日現在）

総学生数 9,254 人

学士課程 8,163 人

修士課程（博士前期課程を含む） 784 人

博士課程（博士後期課程を含む） 307 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	遠藤 俊郎	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成11年5月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成21年4月 富山大学附属病院長 平成23年4月 富山大学長
理事（大学改革・将来計画担当）・副学長	広瀬 貞樹	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成10月3月 富山大学教授（工学部） 平成20年4月 富山大学工学部長 平成23年4月 富山大学理事・副学長
理事（国際担当）・副学長	畑中 保丸	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成12年9月 富山医科薬科大学教授（薬学部） 平成13年4月 富山医科薬科大学情報処理センター長 平成17年10月 富山大学薬学部長 平成23年4月 富山大学理事・副学長
理事（教育・入試担当）・副学長	神川 康子	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成10年4月 富山大学教授（教育学部） 平成25年3月 富山大学人間発達科学部長
理事（研究担当）・副学長	二階堂敏雄	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成16年4月 信州大学教授（医学部） 平成17年4月 富山医科薬科大学教授（医学部）
理事（地域貢献担当）・副学長	鈴木 基史	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成21年7月 富山大学教授（経済学部）
理事（総務・財務担当）・事務局長	神田 和明	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	平成26年4月 東京医科歯科大学医療・国際協力副理事
監事	塩谷 敏幸	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成23年6月 富山銀行営業統括部営業推進室長 平成25年10月 富山大学監事
監事〔非常勤〕	寺山 清志	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成13年4月 富山大学教授（工学部） 平成26年4月 富山大名誉教授

1 1. 教職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,437 人（うち常勤 937 人、非常勤 500 人）

職 員 1,960 人（うち常勤 1,301 人、非常勤 659 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で2人(0.09%)減少しており、平均年齢は41.9歳（前年度41.8歳）となっている。

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,040
土地	22,711	機構債務負担金	1,157
減損損失累計額	△48	長期借入金	14,939
建物	54,151	退職給付引当金	330
減価償却累計額等	△21,693	その他の固定負債	2,419
構築物	3,301	流動負債	
減価償却累計額等	△1,999	運営費交付金債務	367
工具器具備品	24,560	寄附金債務	2,645
減価償却累計額	△18,790	未払金	4,666
その他の有形固定資産	7,653	その他の流動負債	3,011
その他の固定資産	60	負債合計	40,577
流動資産		純 資 産 の 部	
現金及び預金	7,733	資本金	
未収附属病院収入	3,160	政府出資金	40,013
その他の流動資産	365	資本剰余金	△1,200
		利益剰余金	1,774
		純資産合計	40,588
資産合計	81,165	負債純資産合計	81,165

2. 損益計算書（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用 (A)	39,387

業務費	
教育経費	1,854
研究経費	1,690
診療経費	11,869
教育研究支援経費	967
受託研究費等	1,023
人件費	20,825
一般管理費	966
財務費用	190
雑損	0
経常収益(B)	39,540
運営費交付金収益	12,975
学生納付金収益	5,353
附属病院収益	17,745
受託研究等収益	1,022
その他の収益	2,442
臨時損益(C)	△17
目的積立金取崩額(D)	14
当期総利益(B-A+C+D)	149

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,086
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△13,206
人件費支出	△20,786
その他の業務支出	△994
運営費交付金収入	13,431
学生納付金収入	5,133
附属病院収入	17,718
その他の業務収入	2,803
国庫納付金の支払額	△13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,810
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,266
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	9
VI 資金期首残高(F)	4,731
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,741

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,135
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	39,455 △25,319
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,424
III 損益外減損損失相当額	96
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	△30
VIII 引当外賞与増加見積額	21
IX 引当外退職給付増加見積額	△119
X 機会費用	25
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	15,553

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比983百万円(1.2%)減の81,165百万円となった。

主な増加要因としては、運営費交付金の業務達成基準適用事業の繰越367百万円、寄附金債務が34百万円(1.3%)増の2,645百万円、前受受託研究費等が50百万円(16.9%)増の349百万円等による、現金及び預金が1,427百万円(22.6%)増の7,733百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未収金が143百万円(4.2%)減の3,274百万円、減価償却により工具器具備品が1,091百万円(15.9%)減の5,770百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は前年度比228百万円(0.6%)増の40,577百万円となった。

主な増加要因としては、長期借入金が大学改革支援・学位授与機構からの新規の借入(1,184百万円)による260百万円(1.7%)増の15,873百万円、引当対象となる附属病院職員数の増加により退職給付引当金が50百万円(18.0%)増の330百万円、未払金が573百万円(14.0%)増の4,666百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が473百万円(22.9%)減の1,599百万円、リース期間の経過によりリース債務が182百万円(6.0%)減の2,877百万円

となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は前年度比 1,211百万円(2.9%)減の 40,588百万円となった。

主な増加要因としては、施設費財源による改修工事等により資本剰余金が 28百万円(0.2%)増の 17,277百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により損益外減価償却累計額等が 1,306百万円(7.6%)増の△18,477百万円、土地の譲渡により政府出資金が 55百万円(0.1%)減の 40,013百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は前年度比 622百万円(1.6%)減の 39,387百万円となった。

主な増加要因としては、受託研究費獲得増により 93百万円(19.9%)増の 563百万円、常勤職員の退職給付費用や定期昇給に伴う職員人件費が 415百万円(4.1%)増の 10,627百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、総合研究棟(医薬系)改修事業の完了により、研究経費の建物施設修繕費が 620百万円(92.9%)減の 47百万円、経営コンサルタントの支援を受けて契約交渉業務の見直しを図った等により、診療経費が 180百万円(1.5%)減の 11,869百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は前年度比 553百万円(1.4%)減の 39,540百万円となった。

主な増加要因としては、手術件数増加や入院期間の短縮等の増収対策に伴う診療単価の上昇等により附属病院収益が 105百万円(0.6%)増の 17,745百万円、授業料財源による資産取得の減により授業料収益が 144百万円(3.3%)増の 4,520百万円、受託研究の受入額増により受託研究収益が 94百万円(20.4%)増の 557百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費財源による(杉谷)総合研究棟改修工事の完了等により施設費収益が 645百万円(96.6%)減の 22百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、承認された前中期目標期間繰越積立金を取崩した結果、当期総利益は 149百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,491百万円(156.3%)増の 4,086百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収入が 304 百万円(1.7%) 増の 17,718 百万円、運営費交付金収入が 519 百万円(4.0%)増の 13,431 百万円となったことが挙げられる。

また、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,080 百万円(7.6%)減の △13,206 百万円、その他の業務支出が 331 百万円(25.0%)減の △994 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,289 百万円(687.3%)減の △2,810 百万円となった。

主な減少要因としては、前年度と比較して改修工事等が少なかったため、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 2,506 百万円(57.7%)減の △1,838 百万円となったことが挙げられる。

また、上記に伴い施設費による収入が 1,610 百万円(87.0%)減の 240 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 335 百万円(21.0%)増の △1,266 百万円となった。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 432 百万円(57.6%)増の 1,184 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 825 百万円(5.0%) 減の 15,553 百万円となった。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用の業務費が修繕費の減などにより、562 百万円(1.4%)減の 38,230 百万円、控除する自己収入等の授業料収益が 144 百万円(3.3%)増の△4,520 百万円、附属病院収益が 105 百万円(0.6%)増の △17,745 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	75,394	77,909	81,719	86,485	82,148	81,165
負債合計	35,448	39,618	43,346	44,498	40,348	40,577
純資産合計	39,945	38,290	38,372	41,986	41,799	40,588
経常費用	36,858	37,540	38,962	39,769	40,010	39,387
経常収益	36,908	36,802	38,677	39,378	40,093	39,540
当期総損益	60	△784	△289	△421	△140	149
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,569	3,750	3,019	1,618	1,594	4,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,604	△3,050	△7,646	△1,788	478	△2,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,166	927	973	△958	△1,601	△1,266
資金期末残高	7,414	9,041	5,388	4,259	4,731	4,741

国立大学法人等業務実施コスト	15,694	15,317	15,660	16,276	16,379	15,553
(内訳)						
業務費用	13,823	14,271	14,867	15,211	14,867	14,135
うち損益計算書上の費用	36,931	37,741	39,161	39,866	40,285	39,455
うち自己収入	△23,107	△23,470	△24,293	△24,655	△25,417	△25,319
損益外減価償却相当額	1,444	1,421	1,451	1,360	1,441	1,424
損益外減損損失相当額	-	1	-	-	73	96
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	4	51	105	140	132	△30
引当外賞与増加見積額	10	△94	97	20	△11	21
引当外退職給付増加見積額	47	△542	△1,098	△609	△124	△119
機会費用	363	210	236	152	0	25
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比 30 百万円 (29.6%) 増の 134 百万円となっている。これは、附属病院収益が 105 百万円 (0.6%) 増となったことに対して、診療経費が 180 百万円 (1.5%) 減及び人件費が 240 百万円 (2.9%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	36	△692	△360	△102	104	134
和漢医薬学総合研究所	9	2	△2	△1	△2	△2
附属学校	△4	△3	2	△4	△1	△4
その 他	9	△44	76	△282	△17	24
合 計	50	△737	△285	△390	82	149

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比 352 百万円 (1.6%) 減の 20,943 百万円となっている。これは、再整備の進捗により建物が 561 百万円 (5.1%) 増となったことに対して、建設仮勘定が 149 百万円 (11.1%) 減及び工具器具備品が 702 百万円 (15.5%) 減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	16,926	18,138	19,885	22,370	21,296	20,943
和漢医薬学総合研究所	455	450	439	493	459	456
附属学校	2,730	2,663	2,703	2,627	2,567	2,541
その 他	47,851	46,953	48,691	52,371	51,520	49,491
法人共通	7,429	9,701	9,999	8,622	6,305	7,733
合 計	75,394	77,909	81,719	86,485	82,148	81,165

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 149,447,247 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質向上及び組織運営改善に充てるため、39,547,415 円を目的積立金として申請している。

平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金を 14,674,804 円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属病院外来棟 取得原価 1,435 百万円
- ・ (高岡) H棟屋上防水改修工事 事業費 21 百万円
- ・ (五福) 総合情報基盤センター等改修工事 事業費 48 百万円
- ・ (五福) 基幹整備(給水管改修)工事 事業費 12 百万円
- ・ (五福) 中央図書館空調設備改修工事 事業費 13 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 附属病院中診・外来棟 (平成 25 年度～平成 29 年度)
当事業年度増加額 1,247 百万円 総投資見込額 4,991 百万円
- ・ 基幹・環境整備特高受変電設備更新等 (平成 28 年度～平成 29 年度)
当事業年度増加額 124 百万円 総投資見込額 311 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 伏木宿舎の売却
取得価格 148 百万円 減価償却等累計額 136 百万円
売却額 9 百万円 売却損 3 百万円

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 土地 富山市杉谷字御前野 2722 番他 11 筆 面積 435,905 m²
取得価格 総合計 11,851 百万円
- ・ 建物 富山市杉谷字上野山畑 2630 番地
富山市婦中町友坂字惣野 6221 番 2 家屋番号 2630 番 2 病院 床面積 12,938.5 m²
取得価格 3,901 百万円 減価償却累計額 1,119 百万円 担保資産 2,781 百万円
被担保債務 (平成 28 年度借入額) 770 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	予算	決算										
収入	38,781	38,339	40,286	42,382	48,122	46,526	46,298	45,069	40,946	41,253	40,017	40,522
運営費交付金収入	13,481	13,753	13,599	14,126	13,201	14,290	13,743	13,933	12,999	13,216	13,122	13,431
補助金等収入	770	580	500	859	748	949	511	633	302	286	693	284
学生納付金収入	5,359	5,344	5,697	5,270	5,683	5,222	5,641	5,198	5,632	5,148	5,102	5,133
附属病院収入	14,593	14,963	14,518	15,499	15,425	16,065	17,093	16,634	17,045	17,414	17,300	17,718
その他収入	4,575	3,697	5,970	6,626	13,063	9,999	9,308	8,669	4,966	5,188	3,798	3,953

支出	38,781	37,099	40,286	40,307	48,122	45,216	46,298	44,617	40,946	41,342	40,017	39,826
教育研究経費	18,165	17,695	18,660	17,202	18,366	17,609	18,886	18,466	18,055	17,463	17,411	17,306
診療経費	14,130	14,536	13,993	15,115	14,763	15,966	16,345	15,939	16,271	17,330	16,703	17,199
その他支出	6,485	4,868	7,632	7,989	14,992	11,640	11,065	10,211	6,618	6,548	5,902	5,320
収入－支出	-	1,239	-	2,075	-	1,310	-	452	-	△89	-	695

※平成28年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書参照

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 39,540百万円で、その内訳は、附属病院収益 17,745百万円(44.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 12,975百万円(32.8%)、学生納付金収益 5,353百万円(13.5%)、その他 3,465百万円(8.7%)となる。

また、附属病院再整備に伴う中診・外来棟整備事業及び基幹整備事業の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業より長期借入れを行った。(平成28年度新規借入額 1,184百万円、期末残高 15,427百万円)。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

附属病院では、病院再整備事業を平成20年度から平成29年度にかけて10年計画で進めている。総事業費は、約22,400百万円（施設費17,300百万円、設備費5,100百万円）であり、事業内容は第Ⅰ期（平成20年度～平成22年度）が病棟の増築、第Ⅱ期（平成23年度～平成25年度）が病棟及び手術部の改修、第Ⅲ期（平成25年度～平成29年度）が外来棟の増築・改修及び中央診療棟の改修である。この事業の遂行により、病棟における療養環境の改善（6床室→4床室、個室の増加など）、手術室の機能拡充（手術室の増室、高機能手術等に対応など）、外来棟の狭隘化解消などを計画及び実施してきた。附属病院では、病院再整備事業を計画どおり着実に実行していくことが重要である。平成28年度は病院再整備第Ⅲ期目である外来棟の増築・改修及び中央診療棟改修5ヶ年事業の4ヶ年目の外来棟改修期間で、既存外来棟の西エリア、東エリアの改修が完了した。最終事業年度である平成29年度に、既存外来棟の中央エリア及び中央診療棟の改修を完了する予定である。

平成29年度は、次のとおり病院機能の強化、増収対策を講じつつ支出抑制を図り、赤字体質からの脱却を図った。

- ・ 治験、臨床研究に関して相談から実施まで一元的に支援できる体制を構築し、臨床研究を一層推進するため、臨床研究推進センターと臨床研究・倫理センターを統合、新たに臨床研究管理センターを設置した。
- ・ 現在標準治療となっている手術支援ロボットによる低侵襲治療を実施すべく、「遠隔操作型手術支援システム」を導入し、富山県内初となる本システムによる手術を実施した。
- ・ 健全な病院経営を維持発展させるため、経営改善タスクフォースを設置し、週1回、収支改善のための対策を検討し、対策実施による進捗管理をこまめに行った。加えて、外部経営コンサルタントを導入し、そのアドバイスを受けながら増収・経費削減を効果的に推し進めた。

- ・手術枠の検討見直し（日曜日入院の実施）、平均在院日数の短縮（最適な入院期間での退院）、救急体制の強化（救急専門医の確保）、施設基準の洗い出し・取得などの取組を進め、増収を図った。
- ・病院フェイスブックの開設、地域医療連携懇話会の開催、消防本部等へのアンケート及び訪問など、幅広い広報活動を展開・実施した。
- ・経営コンサルタントの支援を受けて契約交渉業務を見直し、医薬品費・医療材料費の大幅な削減を図った。
- ・安定した運営に向けて外部資金の積極的な受入・活用を図るため、富山大学附属病院基金を設置した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 17,745百万円（84.3%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、運営費交付金収益 2,728百万円（13.0%）、その他 582百万円（2.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 11,869百万円（56.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））人件費8,469百万円（40.5%）、その他 584百万円（2.8%）となっている。差引き134百万円の利益が生じているが、これは、種々な増収・経費削減取組により、診療単価アップによる附属病院収益の増（105百万円）、診療経費の減（180百万円）となったことに対して、人件費の増（241百万円）が主な要因となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、22ページに掲載の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。調整の内容は、病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費△2,295百万円、資産見返負債戻入268百万円など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出△1,417百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等159百万円、借入金の収入1,184百万円、借入金返済の支出△890百万円、リース債務返済の支出△683百万円など）を加算したものである。

収支合計は90百万円となるが、この調整に含まれていない項目（未収附属病院収入、使途が特定されている各種引当金及び棚卸資産の期首・期末残額など）を加算すると39百万円となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は2,405百万円と前年度と比較して125百万円減少している。これは、診療単価アップにより附属病院収入が105百万円増加したことに対して、診療業務の拡大に伴う人件費支出が270百万円増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△1,266百万円と前年度と比較して270百万円減少している。これは、病院再整備における施設の取得による支出が384百万円増加となったが、医療機器などの取得による支出が106百万円減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1,049百万円と前年度と比較して330百万円増加している。これは、病院再整備に伴う建設費及び医療機器等設備費の資金を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から借り入れており、その借入れによる収入が432百万円増加、借入金の返済による支出が118百万円増加したことが主な要因である。

平成28年度は、増収取組により収入は105百万円の増収となり、経費削減取組により診療経費は180百万円の減となった。しかし、診療業務充実による人件費の増があり、病院

再整備以外の医療機器の整備は、前年度同様、資金的な赤字が生じないよう必要最低限に抑えた。

平成29年度も、更なる増収対策及び経費削減対策を推し進める予定である。しかしながら、病院再整備にかかる債務償還経費の増加があり、引き続き厳しい運営が見込まれる。こうした中、施設・設備整備の財源を確保し、最新の医療機器などを整備、特定機能病院としての役割である高度先進医療を提供する診療環境の充実に努めていく。

以上、附属病院は、これまで入院療養環境の改善、周産期医療及び救急医療の充実、手術室機能の充実、若手医師育成の環境整備など、地域の要請に応じてきた。今後は、急性期リハビリテーションの充実、厨房改修など中長期的な展望に立った次の再整備計画を検討している。次の再整備計画の確実な実施を目指すため、病院全体で更なる増収、経費削減に取り組んで財源を確保し対処していく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,405,992,702
人件費支出	△ 8,368,992,329
その他の業務活動による支出	△ 9,842,462,633
運営費交付金収入	2,730,828,870
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,930,846,072
特殊要因運営費交付金	430,782,798
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	369,200,000
附属病院収入	17,745,958,376
補助金等収入	94,308,943
その他の業務活動による収入	46,351,475
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,266,443,665
診療機器等の取得による支出	△ 90,899,210
病棟等の取得による支出	△ 1,242,733,788
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	136,071,733
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	△ 68,882,400
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,049,188,240
借入れによる収入	1,184,654,000
借入金の返済による支出	△ 890,790,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 473,853,300
借入利息等の支払額	△ 185,740,086
リース債務の返済による支出	△ 683,458,854
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	90,360,797
V 外部資金による収支の状況 (E)	0

寄附金を財源とした事業支出	△ 63,053,223
寄附金収入	63,053,223
受託研究・受託事業等支出	△ 91,280,200
受託研究・受託事業等収入	91,280,200
VI 収支合計 (F=D+E)	90,360,797

イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和を図り、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、日本学術振興会の拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、文部科学省知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施してきた。

平成22年度からは、共同利用・共同研究拠点「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同利用・共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野での学術交流や共同研究の活性化のためのセミナー・シンポジウムの開催、③和漢薬データベースの構築、附属民族薬物資料館の増設・整備など研究環境の整備、④周辺研究分野とのジョイントセミナーや共同研究を通じた異分野融合の学際的研究の推進により、和漢薬の基礎科学及び臨床科学の科学基盤の形成や、経験と科学を融合させた新たな医薬学体系の構築に取り組んでいる。人材養成としては、和漢医薬学研究分野と先端生命科学研究領域との共同研究等を通して、和漢医薬学に精通して最先端の生命科学技術を駆使することができる人材、先端生命科学研究領域の中で和漢医薬学の特徴である天然薬物や多成分系薬剤を理解し研究することができる人材を育成した。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 291百万円 (59.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 77百万円 (15.8%)、その他122百万円 (24.9%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 299百万円 (60.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 研究経費 151百万円 (30.7%)、その他 42百万円 (8.6%) となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、先進的教育モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進するとともに、ICTの教育利用に関する研究プロジェクトを発足し、児童・生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な学習方法についての研究を行うなど、より実践的な教育方法の研究を実施している。

なお、附属小学校は、平成24年度入学生から入学定員を1学級40人から35人に変更し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等で地域の教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たしている。

また、平成27年度より、4校園の教育研究発表会等は大学と連携した教員免許更新講習としても認められ、他校園の教諭の参加者とともに、異校種間での意見交換の場となっている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 661百万円 (84.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 67百万円 (8.7%)、その他 52百万円 (6.7%) と

なっている。また、事業に要した経費は、人件費 663百万円(84.3%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 117百万円(14.9%)、その他 5百万円(0.7%)となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント(附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等)は、8学部、5研究科、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、機構、学内共同教育研究施設等により構成されており、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。」ことを理念としている。

平成28年度はこれらを実現するため、「学長裁量経費」において、591百万円を確保し大学の強み・特色や機能を強化するための取組等に対し次のとおり重点的な支援を行った。

- ・教育研究活動の活性化等に係る学内公募事業
- ・部局長のガバナンス機能の強化・支援のための部局長リーダーシップ支援経費
- ・中期目標・中期計画を達成するための支援経費
- ・運営基盤・ガバナンス機能の強化に係る経費 等

また、平成30年度に予定している教養教育の五福キャンパス一元化及び新学部設置のための経費として、169百万円を確保し、業務達成基準を適用の上、計画的な環境整備を進めている。

人件費については、「教員人件費ポイント制実施要項」(平成25年3月26日制定)の下、柔軟な人事を可能としながら、教員人件費を適切に管理した上で、運営費交付金の削減を見据えた「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」(平成25年10月8日付け役員会決定)に基づき、教員人件費部局初期ポイントの10%を留保する対応を継続した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,293百万円(54.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 5,208百万円(30.3%)、その他 2,707百万円(15.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,393百万円(66.3%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 1,443百万円(8.3%)、教育経費 1,668百万円(9.7%)、その他 2,678百万円(15.5%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めなければならない。

経費の節減については、日常的な経費の節減に加え、維持管理業務などの仕様見直しなどを実施してきたが、引き続き可能なものを実施していく。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金については、厳しい社会情勢の中での獲得であったが、引き続き外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施することにより、更なる自己資金の獲得に努める。

附属病院は、病院再整備を進めていくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担が増加するため、一層の経営改善を行っていかなければならない。そのため、診療経費の削減対策として、医療材料の見直し、後発医薬品への切替、院外処方箋発行率の向上を図り、増収対策と

して、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮、手術件数の増加などに努めていく。

老朽化が進む施設・設備の整備については、施設設備整備計画を基に対応可能な財源により計画的に改修・更新を進めていく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	13,431	12,975	84	4	-	13,064	367
合計	-	13,431	12,975	84	4	-	13,064	367

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額 運営費交付金収益	85	①業務達成基準を採用した事業等 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(機能強化促進分) ・教職大学院(大学院教職実践開発研究科)の設置による高度教員養成機能の強化 ・多国籍研究グループの招致による先端材料研究の推進及び国際的な人材育成

	資産見返運営 費交付金	14	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する事業 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(共通政策課題分) ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ・地域医療拠点体制充実支援経費 ・大学病院における医師等の教育研究基盤支援経費 ・寄附金等外部資金活用促進経費
	資本剰余金	-	<ul style="list-style-type: none"> ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：85（業務費 85） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 12、建物 2 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務85百万円を振替。
	計	100	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	11,325	<ul style="list-style-type: none"> ①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,325（業務費 11,325） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 18、建物 8、特許仮勘定 4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務11,325百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	26	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	4	
	資本剰余金	-	
	計	11,357	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,563	<ul style="list-style-type: none"> ①費用進行基準を採用した事業等 ○特殊要因運営費交付金による事業 ・退職手当、年俸制導入促進費 ・一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,563（業務費 1,531、その他の経費 31） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 42 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,563百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	42	
	資本剰余金	-	
	計	1,606	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		13,064	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	367	機能強化経費 ・ 基盤的設備等整備分 133百万円 大学承認事項 ・ 教養教育一元化に向けた環境整備 64百万円 ・ 都市デザイン学部設置に向けた環境整備 105百万円 ・ 標準型攻撃対策システムの整備 26百万円 ・ 経済学部における教育研究環境の整備 8百万円 ・ 工学部における教育研究環境の整備 30百万円
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	367	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振替。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振替。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：短期リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取

り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担するコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。